

令和 8 年度医学部定員の増員について

【令和 8 年度に各大学が希望する臨時増員数】

1. 経 緯

- 本県では、県内の医師確保を目的に、山梨大学、北里大学、昭和医科大学と連携して医学部定員の増員を行い、県内への一定期間の就業を要件とした地域枠としている。 ※ 増員分は地域枠としなければならない。
- 厚生労働省及び文部科学省（国）では、令和 8 年度における医学部定員の増員について、継続して増員を希望する大学から申請を受け付け、増員の可否について検討を進めているところである。
- 医学部定員の増員は、地域の医師確保を目的に臨時的に認められていることから、増員を希望する場合は、各都道府県の地域医療対策協議会において、増員の継続等について了承が得られていることを国は求めている。

2. 本県の状況

県内の医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるが、人口 10 万人対で 257.9 人と全国平均の 262.1 人に及ばない状況にある。

また、医療圏別で見ると、大中規模の病院が集中する中北医療圏以外は全国平均を大きく下回り、医師の地域偏在が生じている。

この地域偏在を是正するためには、地域枠として医師を確保し、キャリア形成プログラムの運用の中で派遣調整を行い、医師不足地域の医師を増やして行く必要がある。

